

平成 20 事業年度事業計画 新旧対照表

平成 20 事業年度 事業計画 (変更前)	平成 20 事業年度 事業計画 (変更後)
<p>4 宿泊施設の譲渡等</p> <p>旧郵便貯金周知宣伝施設（11ヶ所）及び旧簡易保険加入者福祉施設（71ヶ所）は日本郵政株式会社法附則第2条第1項の規定により、平成24年9月30日まで（民営化後5年以内）にすべて譲渡または廃止することとされている。</p> <p><u>旧簡易保険加入者福祉施設は、平成20事業年度内の譲渡完了に向けて手続を進めることとし、譲渡完了までの間は顧客満足度の向上に努め、客室稼働率（平成20事業年度目標：73%）、宿泊利用単価（平成20事業年度目標：10,700円）の向上により収入の改善を図る。増収に向けた取組と同時に、業務委託の直営化等により効率化を着実に推進する。</u></p> <p><u>また、旧郵便貯金周知宣伝施設は、平成20年10月を目途に、定期建物賃貸借契約を締結して他の事業者へ賃貸しつつ、関係機関等と調整を図り、施設の円滑な譲渡または廃止に向けた取組を行う。</u></p>	<p>4 宿泊施設の譲渡等</p> <p>旧郵便貯金周知宣伝施設（11ヶ所）及び旧簡易保険加入者福祉施設（71ヶ所）は日本郵政株式会社法附則第2条第1項の規定により、平成24年9月30日まで（民営化後5年以内）にすべて譲渡または廃止することとされている。</p> <p><u>旧簡易保険加入者福祉施設については、宿泊利用単価の向上などの増収策の実施、業務の効率化など、計画的に経営改善に向けた取組を推進する。</u></p> <p><u>なお、旧郵便貯金周知宣伝施設については、資産価値の向上を図るため、平成20年10月以降、他の事業者へ賃貸中である。</u></p> <p><u>当該施設を含む不動産処分等に関して、当社に設置した「不動産売却等に関する第三者検討委員会」での検討を踏まえ、考え方を整理し対処する。</u></p>